

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月29日

【四半期会計期間】 第208期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 スルガ銀行株式会社

【英訳名】 Suruga Bank Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 有 國 三 知 男

【本店の所在の場所】 静岡県沼津市通横町23番地

【電話番号】 (沼津)055-962-0080(大代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員 総合企画本部長 秋 田 達 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号
スルガ銀行株式会社 総合企画本部

【電話番号】 (東京)03-3279-5527

【事務連絡者氏名】 総合企画本部 財務部長 芹 澤 英 彦

【縦覧に供する場所】 スルガ銀行株式会社 東京支店
(東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号)

スルガ銀行株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区相生町三丁目56番地1)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行なう会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間ならびに最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2016年度	2017年度	2018年度	2016年度	2017年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2016年度	2017年度
		(自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2016年 4月1日 至 2017年 3月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)
連結経常収益	百万円	70,501	75,775	75,027	145,753	156,278
うち連結信託報酬	百万円	0	—	—	1	0
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	28,000	31,162	△85,726	58,222	10,525
親会社株主に 帰属する中間純利益 (△は親会社株主に帰属 する中間純損失)	百万円	19,219	21,168	△100,785	—	—
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	42,627	6,988
連結中間包括利益	百万円	15,641	24,980	△103,360	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	42,776	9,646
連結純資産額	百万円	315,499	362,589	238,987	340,379	344,763
連結総資産額	百万円	4,438,104	4,465,475	3,747,710	4,471,725	4,461,576
1株当たり純資産額	円	1,352.69	1,554.44	1,022.87	1,459.48	1,479.36
1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純 損失)	円	83.01	91.39	△435.08	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	184.10	30.17
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益	円	82.97	91.37	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	184.02	30.16
自己資本比率	%	7.0	8.0	6.3	7.5	7.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	12,182	△49,522	△432,098	△43,542	32,724
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4,046	26,403	△9,489	78,403	16,984
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,379	△2,769	△2,415	△4,635	△5,262
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	899,824	898,412	524,743	924,300	968,741
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,945 (841)	1,950 (771)	1,969 (715)	1,920 (823)	1,907 (754)
信託財産額	百万円	1,655	1,748	1,704	1,688	1,668

(注) 1. 当社ならびに連結子会社の消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当社の最近3中間会計期間ならびに最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第206期中	第207期中	第208期中	第206期	第207期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2017年3月	2018年3月
経常収益	百万円	64,114	68,357	70,239	134,286	141,533
うち信託報酬	百万円	0	—	—	1	0
経常利益 (△は経常損失)	百万円	27,469	29,941	△83,737	57,160	8,670
中間純利益 (△は中間純損失)	百万円	19,113	20,479	△98,280	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	41,728	5,223
資本金	百万円	30,043	30,043	30,043	30,043	30,043
発行済株式総数	千株	232,139	232,139	232,139	232,139	232,139
純資産額	百万円	306,650	352,482	229,255	331,551	332,711
総資産額	百万円	4,431,916	4,458,850	3,735,881	4,465,825	4,451,689
預金残高	百万円	4,097,611	4,076,076	3,415,930	4,105,455	4,089,649
貸出金残高	百万円	3,184,679	3,286,047	3,085,874	3,253,790	3,245,978
有価証券残高	百万円	230,970	130,914	147,283	154,340	136,822
1株当たり配当額	円	10.00	10.50	0.00	22.00	21.00
自己資本比率	%	6.9	7.9	6.1	7.4	7.4
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,566 (736)	1,536 (669)	1,514 (603)	1,531 (719)	1,484 (647)
信託財産額	百万円	1,655	1,748	1,704	1,688	1,668

- (注) 1. 消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第206期の1株当たり配当額のうち1円は特別配当であります。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結結果計期間において、当社ならびに当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の内容について、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

<財政状態>

連結ベースの主要勘定につきまして、貸出金の当中間連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、個人ローン残高(単体)が1,351億7百万円減少し、全体では1,571億74百万円減少の3兆909億85百万円となりました。

有価証券の当中間連結会計期間末残高は、前年度末比127億91百万円増加し、1,443億28百万円となりました。

預金の当中間連結会計期間末残高は、前年度末に比べ、個人預金残高が4,485億29百万円減少し、全体では6,696億55百万円減少の3兆4,103億17百万円となりました。

なお、当社単体(銀行)の主要勘定については次のとおりです。

①貸出金

貸出金の当中間会計期間末残高は、前年度末比1,601億4百万円減少の3兆858億74百万円となりました。個人ローンは、前年度末比1,351億7百万円減少の2兆7,908億84百万円となりました。貸出金の当中間会計期間平均残高は前期比948億91百万円減少の3兆1,348億85百万円となりました。

②有価証券

有価証券の当中間会計期間末残高は、前年度末比104億61百万円増加の1,472億83百万円となりました。

③預金

預金の当中間会計期間末残高は、前年度末比6,737億19百万円減少の3兆4,159億30百万円となりました。個人預金は、前年度末比4,485億29百万円減少の2兆7,433億18百万円となりました。預金の当中間会計期間平均残高は、前期比2,556億96百万円減少の3兆7,913億21百万円となりました。

<経営成績>

連結ベースの当中間連結会計期間の損益の状況につきまして、経常収益は、貸出金利息の減少に伴う資金運用収益の減少等により、前年同期比7億48百万円減少し、750億27百万円となりました。経常費用は、シェアハウス関連融資等にかかる与信費用の増加により、前年同期比1,161億41百万円増加の1,607億53百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比1,168億88百万円減少し、857億26百万円の損失となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比1,219億53百万円減少し、1,007億85百万円の損失となりました。中間包括利益は、前年同期比1,283億40百万円減少し、1,033億60百万円の損失となりました。

なお、当社単体(銀行)の損益の状況については次のとおりです。

①業務粗利益

業務粗利益は、資金利益の減少等により、前年同期比30億51百万円減少の539億74百万円となりました。

②経費

経費は、前年同期比15百万円減少の238億19百万円となりました。

③業務純益

コア業務純益は、資金利益の減少等により、前年同期比33億71百万円減少の296億68百万円となりました。業務純益は一般貸倒引当金繰入額等の増加により前年同期比297億87百万円減少の33億24百万円となりました。

※コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債権損益

④経常利益

経常利益は、与信費用の増加等により、前年同期比1,136億78百万円減少の837億37百万円の損失となりました。

⑤中間純利益

中間純利益は、経常利益の減少等により、前年同期比1,187億59百万円減少の982億80百万円の損失となりました。

⑥与信費用

一般貸倒引当金繰入額は、267億52百万円増加し、268億30百万円となりました。不良債権処理額は、前年同期比897億2百万円増加し、933億54百万円となりました。この結果、与信費用は、前年同期比1,164億54百万円増加の1,201億85百万円となりました。

実質与信費用は、前年同期比1,163億65百万円増加の1,196億36百万円となりました。

※与信費用＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額

※実質与信費用＝与信費用－償却債権取立益

(2) キャッシュ・フローの状況

連結ベースの当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきまして、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等による支出等により、4,320億98百万円の支出超過(前年同期は495億22百万円の支出超過)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得による支出等により、94億89百万円の支出超過(前年同期は264億3百万円の収入超過)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出等により24億15百万円の支出超過(前年同期は27億69百万円の支出超過)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間期末残高は前期末比4,439億97百万円減少し5,247億43百万円となりました。

(3) 事業上の対処すべき課題

当社は、シェアハウス関連融資等の一連の問題に対して、2018年10月5日に、金融庁より行政処分(業務の一部停止命令を含む業務改善命令)を受けました。業務の一部停止は、2018年10月12日から2019年4月12日までの期間、新規の投資用不動産ならびに自らの居住に当てる部分が建物全体の50%を下回る新規の住宅ローンに対する融資が対象であります。

お客様、株主さま、お取引先さまをはじめとしたステークホルダーの皆様には、大変なご迷惑、ご心配をお掛けいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、今回の行政処分を厳粛に受け止め、コンプライアンスの徹底、お客様本位の業務運営およびガバナンス機能の強化に向け、今後このような事態が再発することのないよう役職員一丸となって改善対応に取り組んでまいります。

以下を骨子とした、実効性のある業務改善計画を策定し、着実に遂行してまいります。

- ・経営責任の明確化
- ・ガバナンス態勢の再構築
- ・当行行員が融資業務や法令等遵守に関して銀行員として備えるべき知見を身につけ健全な企業文化を醸成するための、全行員に対する研修の実施
- ・投資用不動産融資の全件調査
- ・反社会的勢力の排除に係る管理態勢、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与に係る管理態勢の確立
- ・融資審査管理を含む信用リスク管理態勢及び内部監査態勢の確立
- ・創業家の一定の影響下にある企業群(ファミリー企業)との取引解消
- ・シェアハウス向け融資及びその他投資用不動産融資に関して、個々の債務者に対して適切な対応を行なうための態勢の確立

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の部門別収支は、資金運用収支が国内業務部門で571億94百万円、国際業務部門で1億33百万円、全体で573億27百万円、役員取引等収支が国内業務部門で△10億78百万円、国際業務部門で13百万円、全体で△10億65百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門で7億20百万円、国際業務部門で25百万円、全体で7億45百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	62,652	154	—	62,806
	当第2四半期連結累計期間	57,194	133	—	57,327
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	64,317	539	△36	64,820
	当第2四半期連結累計期間	58,227	292	△7	58,512
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,664	385	△36	2,013
	当第2四半期連結累計期間	1,033	159	△7	1,185
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	△691	11	—	△679
	当第2四半期連結累計期間	△1,078	13	—	△1,065
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,724	22	—	6,746
	当第2四半期連結累計期間	6,080	24	—	6,105
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,415	11	—	7,426
	当第2四半期連結累計期間	7,159	11	—	7,170
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	377	32	—	410
	当第2四半期連結累計期間	720	25	—	745
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	2,058	32	—	2,090
	当第2四半期連結累計期間	2,257	25	—	2,283
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,680	—	—	1,680
	当第2四半期連結累計期間	1,537	—	—	1,537

(注) 1. 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 国内業務部門は当社ならびに連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社ならびに連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引および特別国際取引勘定であります。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間0百万円 当第2四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。

4. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で60億80百万円、国際業務部門で24百万円、全体で61億5百万円となりました。一方役務取引等費用は国内業務部門で71億59百万円、国際業務部門で11百万円、全体で71億70百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	6,724	22	6,746
	当第2四半期連結累計期間	6,080	24	6,105
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	3,664	—	3,664
	当第2四半期連結累計期間	3,030	—	3,030
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,219	22	1,241
	当第2四半期連結累計期間	1,087	24	1,111
うち信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	67	—	67
	当第2四半期連結累計期間	75	—	75
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	821	—	821
	当第2四半期連結累計期間	736	—	736
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	112	—	112
	当第2四半期連結累計期間	125	—	125
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	4	0	4
	当第2四半期連結累計期間	3	0	3
うちその他業務	前第2四半期連結累計期間	833	—	833
	当第2四半期連結累計期間	1,021	—	1,021
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	7,415	11	7,426
	当第2四半期連結累計期間	7,159	11	7,170
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	440	11	452
	当第2四半期連結累計期間	462	11	473

(注) 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,949,901	115,927	4,065,829
	当第2四半期連結会計期間	3,405,333	4,984	3,410,317
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,429,275	—	1,429,275
	当第2四半期連結会計期間	1,411,581	—	1,411,581
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,484,225	—	2,484,225
	当第2四半期連結会計期間	1,942,458	—	1,942,458
うちその他	前第2四半期連結会計期間	36,399	115,927	152,327
	当第2四半期連結会計期間	51,293	4,984	56,277
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,949,901	115,927	4,065,829
	当第2四半期連結会計期間	3,405,333	4,984	3,410,317

(注) 1. 当社ならびに連結子会社は海外拠点を有していないため、国内、海外の区分に代えて国内業務部門、国際業務部門の区分で記載しております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,286,902	100.00	3,090,985	100.00
製造業	54,281	1.65	48,128	1.56
農業、林業	5,050	0.15	4,769	0.15
漁業	38	0.00	36	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	254	0.01
建設業	15,208	0.46	13,180	0.43
電気・ガス・熱供給・水道業	3,126	0.10	1,191	0.04
情報通信業	1,491	0.05	1,355	0.04
運輸業、郵便業	13,237	0.40	12,760	0.41
卸売業、小売業	37,485	1.14	31,612	1.02
金融業、保険業	55,907	1.70	53,283	1.72
不動産業、物品賃貸業	68,334	2.08	66,389	2.15
各種サービス業	34,057	1.04	30,766	1.00
国・地方公共団体	5,686	0.17	4,183	0.14
その他	2,993,002	91.06	2,823,079	91.33
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,286,902	—	3,090,985	—

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

○ 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
現金預け金	1,668	100.00	1,704	100.00
合計	1,668	100.00	1,704	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当中間連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	1,668	100.00	1,704	100.00
合計	1,668	100.00	1,704	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度46百万円 当中間連結会計期間46百万円

2. 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度ならびに当中間連結会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度ならびに当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	8.64
2. 連結における自己資本の額	2,231
3. リスク・アセットの額	25,801
4. 連結総所要自己資本額	1,032

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2018年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.65
2. 単体における自己資本の額	2,197
3. リスク・アセットの額	25,380
4. 単体総所要自己資本額	1,015

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息ならびに仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行なっている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態ならびに経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権ならびにこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態ならびに経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収ならびに利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権ならびに貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態ならびに経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	2017年9月30日	2018年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,262	45,366
危険債権	11,915	153,879
要管理債権	7,603	75,846
正常債権	3,277,862	2,829,611

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	232,139,248	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	232,139,248	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	232,139	—	30,043	—	18,585

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エス・ジー・インベストメント株式会社	東京都中央区日本橋室町一丁目7番1号	12,702	5.48
スルガ総合保険株式会社	静岡県沼津市大手町5丁目6番7号	10,999	4.74
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	8,829	3.81
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	7,351	3.17
エス・ジー・アセット株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目6番10号	6,750	2.91
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,114	2.63
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	5,797	2.50
一般財団法人スルガ奨学財団	静岡県沼津市通横町23番地	5,401	2.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,653	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,915	1.69
計	—	72,516	31.30

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務にかかる株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9) 4,653千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) 3,915千株

2. 上記のほか、当社が自己株式として487千株を保有しております。

3. 2018年9月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッドが株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド	Level 8,7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	10,868	4.68

4. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社、ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー、ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド、ブラックロック・インターナショナル・リミテッド、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.の10社が株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	3,188	1.37
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ニュー・キャッスル郡 ウィルミントン オレンジストリート 1209 ザ・コーポレーション・トラスト・カンパニー 気付	379	0.16
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イー スト52ストリート 55	1,208	0.52
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー12	238	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー12	322	0.14
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベ イ・ストリート 161、2500号	310	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナ ショナル・ファイナンシャル・サービス・セ ンター J Pモルガン・ハウス	352	0.15
ブラックロック・アドバイザーズ(UK)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニ ュー12	481	0.21
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 エディンバラ センプル・ストリート 1 エクスチェンジ・プレース・ワン	236	0.10
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ 市 ハワード・ストリート 400	5,023	2.16

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 487,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 231,385,600	2,313,856	—
単元未満株式	普通株式 265,948	—	—
発行済株式総数	232,139,248	—	—
総株主の議決権	—	2,313,856	—

(注) 2018年9月30日現在の「単元未満株式」には、当社所有の自己株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	487,700	—	487,700	0.21
計	—	487,700	—	487,700	0.21

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役会長	代表取締役	岡野 光喜	2018年9月7日
取締役社長	代表取締役	米山 明広	2018年9月7日
専務取締役	代表取締役	白井 稔彦	2018年9月7日
専務取締役	—	望月 和也	2018年9月7日
常務取締役	—	柳沢 昇昭	2018年9月7日

(2) 役職の異動

新役名および職名	旧役名および職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	取締役	有國 三知男	2018年9月7日

(3) 異動後の役員の男女別人数ならびに女性の比率

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.1%)

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行なう会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産および負債の分類ならびに収益および費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)の中間連結財務諸表ならびに中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。
なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	973,397	531,751
コールローン及び買入手形	2,141	645
商品有価証券	86	153
金銭の信託	1,571	515
有価証券	※1,※7 131,537	※1,※7 144,328
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,248,159	※2,※3,※4,※5,※6,※8 3,090,985
外国為替	※6 2,514	※6 2,442
リース債権及びリース投資資産	5,995	6,284
その他資産	※7 65,076	※7 64,644
有形固定資産	※9 52,120	※9 49,046
無形固定資産	27,111	26,119
退職給付に係る資産	10,509	11,110
繰延税金資産	16,695	13,376
支払承諾見返	2,877	3,034
貸倒引当金	△78,218	△196,729
資産の部合計	4,461,576	3,747,710
負債の部		
預金	4,079,972	3,410,317
借入金	※7 1,085	※7 69,305
外国為替	23	5
その他負債	28,300	23,944
賞与引当金	699	694
役員賞与引当金	182	—
退職給付に係る負債	265	268
役員退職慰労引当金	2,507	220
睡眠預金払戻損失引当金	365	286
偶発損失引当金	137	89
繰延税金負債	396	555
支払承諾	2,877	3,034
負債の部合計	4,116,813	3,508,723
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	489	488
利益剰余金	292,841	189,624
自己株式	△582	△560
株主資本合計	322,791	219,595
その他有価証券評価差額金	18,489	16,063
繰延ヘッジ損益	△15	2
退職給付に係る調整累計額	1,402	1,288
その他の包括利益累計額合計	19,876	17,354
新株予約権	17	12
非支配株主持分	2,078	2,025
純資産の部合計	344,763	238,987
負債及び純資産の部合計	4,461,576	3,747,710

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	75,775	75,027
資金運用収益	64,820	58,512
(うち貸出金利息)	62,285	57,190
(うち有価証券利息配当金)	1,813	921
役務取引等収益	6,746	6,105
その他業務収益	2,090	2,283
その他経常収益	※1 2,117	※1 8,125
経常費用	44,612	160,753
資金調達費用	2,013	1,185
(うち預金利息)	1,907	1,027
役務取引等費用	7,426	7,170
その他業務費用	1,680	1,537
営業経費	※3 26,550	※3 25,856
その他経常費用	※2 6,941	※2 125,002
経常利益又は経常損失 (△)	31,162	△85,726
特別利益	9	2,311
固定資産処分益	9	0
役員退職慰労引当金戻入額	—	2,311
特別損失	249	2,739
固定資産処分損	249	143
減損損失	※4 —	※4 2,595
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	30,922	△86,153
法人税、住民税及び事業税	9,134	10,132
法人税等調整額	498	4,551
法人税等合計	9,633	14,684
中間純利益又は中間純損失 (△)	21,289	△100,837
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	120	△52
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	21,168	△100,785

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	21,289	△100,837
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,607	△2,425
繰延ヘッジ損益	△109	17
退職給付に係る調整額	192	△114
その他の包括利益合計	3,690	△2,522
中間包括利益	24,980	△103,360
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	24,779	△103,307
非支配株主に係る中間包括利益	200	△52

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	4	291,063	△606	320,504
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,779		△2,779
親会社株主に帰属する中間純利益			21,168		21,168
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		16	16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	0	18,388	12	18,401
当中間期末残高	30,043	4	309,452	△594	338,906

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	17,153	△61	433	17,525	24	2,325	340,379
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,779
親会社株主に帰属する中間純利益							21,168
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,527	△109	192	3,610	△3	200	3,808
当中間期変動額合計	3,527	△109	192	3,610	△3	200	22,210
当中間期末残高	20,680	△170	626	21,136	20	2,526	362,589

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,043	489	292,841	△582	322,791
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,432		△2,432
親会社株主に帰属する中間純損失(△)			△100,785		△100,785
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		23	22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	△0	△103,217	22	△103,195
当中間期末残高	30,043	488	189,624	△560	219,595

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	18,489	△15	1,402	19,876	17	2,078	344,763
当中間期変動額							
剰余金の配当							△2,432
親会社株主に帰属する中間純損失(△)							△100,785
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							22
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△2,425	17	△114	△2,522	△5	△52	△2,580
当中間期変動額合計	△2,425	17	△114	△2,522	△5	△52	△105,776
当中間期末残高	16,063	2	1,288	17,354	12	2,025	238,987

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失 (△)	30,922	△86,153
減価償却費	3,366	3,447
減損損失	—	2,595
のれん償却額	64	64
貸倒引当金の増減 (△)	402	118,511
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	△4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△173	△182
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△728	△925
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△836	△2,287
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△60	△79
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△19	△47
資金運用収益	△64,820	△58,512
資金調達費用	2,013	1,185
有価証券関係損益 (△)	△1,333	△7,623
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△79	△25
固定資産処分損益 (△は益)	239	143
商品有価証券の純増 (△) 減	△17	△67
貸出金の純増 (△) 減	△33,178	157,173
預金の純増減 (△)	△29,680	△669,654
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△195	68,220
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△155	△2,351
コールローン等の純増 (△) 減	38	1,496
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△119	71
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△6	△17
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△80	△289
金融商品等差入担保金の純増 (△) 減	△10,882	△65
資金運用による収入	64,826	59,887
資金調達による支出	△1,773	△3,133
その他	681	△1,238
小計	△41,576	△419,861
法人税等の支払額	△7,945	△12,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	△49,522	△432,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△49,203	△40,277
有価証券の売却による収入	7,439	10,783
有価証券の償還による収入	71,131	20,945
金銭の信託の増加による支出	△18	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,080
有形固定資産の取得による支出	△1,663	△837
有形固定資産の売却による収入	20	0
無形固定資産の取得による支出	△1,302	△1,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,403	△9,489

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,779	△2,432
自己株式の取得による支出	△3	△0
自己株式の売却による収入	13	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,769	△2,415
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	6
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△25,888	△443,997
現金及び現金同等物の期首残高	924,300	968,741
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 898,412	※1 524,743

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

連結子会社名

スルガスタッフサービス株式会社

ダイレクトワン株式会社

ライフ ナビ パートナーズ株式会社

SDP株式会社

株式会社エイ・ピー・アイ

スルガカード株式会社

スルガ・キャピタル株式会社

スルガコンピューターサービス株式会社

中部債権回収株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

SDPセンター株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日はすべて9月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

(2) 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行なっております。

(3) デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しており、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に基づいて定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は3,667百万円(前連結会計年度は5,885百万円)であります。

(ロ) 破綻先ならびに実質破綻先に係る債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

(ヘ) 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は138,602百万円(前連結会計年度は56,736百万円)であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、前連結会計年度において、その他の投資用不動産関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、関係する不動産業者等に基づきリスクを識別した債権については、そのリスクに応じた貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、当社に準じて資産査定を実施し、必要と認められた額を計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間連結会計期間における計上額はありません。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債ならびに退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産ならびに負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金ならびに日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社ならびに関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
株式	951百万円	948百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	2,987百万円	4,064百万円
延滞債権額	62,346百万円	202,796百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,295百万円	2,628百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,578百万円	73,218百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
合計額	79,207百万円	282,707万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
	2,060百万円	2,300百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	— 百万円	72,799百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	— 百万円	68,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	14,933百万円	12,019百万円
金融商品等差入担保金	21,485百万円	21,551百万円

また、その他資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
保証金等	4,268百万円	4,250百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,647,006百万円	1,568,037百万円
うち原契約期間が1年以内のもの または任意の時期に無条件で取消 可能なもの	1,642,151百万円	1,560,540百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社ならびに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社ならびに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	40,814百万円	41,540百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	1,193百万円	7,153百万円
償却債権取立益	699百万円	777百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,734百万円	120,316百万円
貸出金償却	2,829百万円	2,948百万円
債権売却損	1,594百万円	1,670百万円

※3 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
給料・手当	8,729百万円	8,158百万円
減価償却費	3,335百万円	3,415百万円

※4 減損損失

前中間連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
静岡県内	営業店舗8店舗	土地・建物・動産	1,627百万円
静岡県外	営業店舗11店舗	土地・建物・動産	967百万円
		合計	2,595百万円

当社は減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（連携して営業を行なっている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行なっております。本部等の資産は共用資産として、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。

上記の営業店舗は営業キャッシュ・フローの低下等により、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は、路線価等から算出した評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。また、使用価値の場合は将来キャッシュ・フローを9.50%で割引いて算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式					
普通株式	530	1	14	518	(注) 1、2
合計	530	1	14	518	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少14千株は、ストック・オプション行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			20		
連結 子会社	—		—			—		
合計			—			20		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	2,779	12.00	2017年3月31日	2017年6月2日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月9日 取締役会	普通株式	2,432	利益剰余金	10.50	2017年9月30日	2017年12月11日

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	232,139	—	—	232,139	
合計	232,139	—	—	232,139	
自己株式					
普通株式	507	0	20	487	(注) 1、2
合計	507	0	20	487	

(注) 1 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2 普通株式の自己株式の減少20千株は、ストック・オプション行使によるもの20千円ならびに単元未満株式の買増によるもの0千株です。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結 会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			12		
連結 子会社	—		—			—		
	合計		—			12		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	2,432	10.50	2018年3月31日	2018年6月13日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金預け金勘定	901,786百万円	531,751百万円
定期預け金	△65百万円	△65百万円
普通預け金	△2,942百万円	△2,379百万円
その他預け金	△367百万円	△4,562百万円
現金及び現金同等物	898,412百万円	524,743百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として電子計算機であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

前連結会計年度(2018年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価ならびにこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	973,397	973,397	—
(2) コールローン及び買入手形	2,141	2,141	—
(3) 金銭の信託	1,571	1,571	—
(4) 有価証券	118,214	118,214	—
その他有価証券	118,214	118,214	—
(5) 貸出金	3,248,159		
貸倒引当金 ※1	△78,000		
	3,170,158	3,170,823	665
資産計	4,265,483	4,266,148	665
(1) 預金	4,079,972	4,081,034	1,062
負債計	4,079,972	4,081,034	1,062
デリバティブ取引 ※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	45	45	—
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	—
デリバティブ取引計	46	46	—

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

※2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	531,751	531,751	—
(2) コールローン及び買入手形	645	645	—
(3) 金銭の信託	515	515	—
(4) 有価証券	130,797	130,797	—
その他有価証券	130,797	130,797	—
(5) 貸出金	3,090,985		
貸倒引当金 ※1	△196,358		
	2,894,627	2,894,938	311
資産計	3,558,337	3,558,648	311
(1) 預金	3,410,317	3,411,003	685
(2) 借入金	69,305	69,305	—
負債計	3,479,622	3,480,308	685
デリバティブ取引 ※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(35)	(35)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(206)	(206)	—
デリバティブ取引計	(242)	(242)	—

※1 貸出金に対応する一般貸倒引当金ならびに個別貸倒引当金を控除しております。

※2 その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券のうち、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、取引金融機関から提示された価格またはモデル使用による合理的に算定された価額によっております。投資信託は、公表されている基準価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類ならびに内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行なった場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値または担保ならびに保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間ならびに金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。連結子会社の借入金は、重要性が乏しいことから、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
① 非上場株式 ※1、※2	1,738	1,721
② 組合出資金等 ※3	10,634	10,860
合計	12,372	12,582

※1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

※2 前連結会計年度において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について16百万円減損処理を行っております。

※3 組合出資金等は、組合出資金ならびに非上場REITです。組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。非上場REITについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式ならびに関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	41,141	15,844	25,296
	債券	19,064	18,973	90
	国債	—	—	—
	地方債	15,696	15,631	65
	社債	3,368	3,342	25
	その他	3,526	1,673	1,853
	小計	63,733	36,492	27,241
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	828	923	△95
	債券	43,785	43,883	△98
	国債	—	—	—
	地方債	42,586	42,680	△93
	社債	1,199	1,203	△4
	その他	9,866	10,255	△388
	小計	54,480	55,062	△581
合計		118,214	91,554	26,659

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	33,563	12,350	21,213
	債券	5,986	5,942	43
	国債	—	—	—
	地方債	3,698	3,669	29
	社債	2,287	2,273	13
	その他	3,251	754	2,497
	小計	42,801	19,047	23,754
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	720	787	△67
	債券	83,084	83,371	△287
	国債	—	—	—
	地方債	80,058	80,332	△274
	社債	3,025	3,039	△13
	その他	4,190	4,290	△99
	小計	87,995	88,450	△454
合計		130,797	107,497	23,299

3. 減損処理を行なった有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

また、その他有価証券の減損にあたっては、当中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について減損処理をするとともに、30%以上50%未満の銘柄について発行会社の信用リスクや過去一定期間の時価の推移等を判断基準として減損処理を行なっております。

なお、前連結会計年度ならびに当中間連結会計期間における減損処理はありません。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的ならびに満期保有目的以外)

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	27,039
その他有価証券	27,039
(△)繰延税金負債	8,220
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,818
(△)非支配株主持分相当額	329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	18,489

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	23,582
その他有価証券	23,582
(△)繰延税金負債	7,189
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,393
(△)非支配株主持分相当額	329
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	16,063

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,436	—	45	45
	売建	1,407	—	45	45
	買建	28	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	45	45

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	1,659	—	△35	△35
	売建	1,360	—	△35	△35
	買建	298	—	△0	△0
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△35	△35

(注) 1. 上記取引については時価評価を行ない、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額または契約において定められた元本相当額ならびに時価および当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,072	1,972	△12
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,072	1,972	△12
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△12

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	2,235	2,235	△2
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		2,235	2,235	△2
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
合計		—	—	—	△2

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 12,358	— —	— 13
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	13

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 預金	— 11,068	— —	— △204
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約	—	— —	— —	— —
合計		—	—	—	△204

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2018年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2018年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当中間連結会計期間(2018年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定ならびに業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心に行なう当社と、貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等を行なう連結子会社から構成されております。報告セグメントは当社を「銀行」としております。「銀行」は、預金業務、貸出業務、為替業務、クレジットカード業務等を行なっております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、経常利益または損失、資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	68,274	7,493	75,768	6	75,775
(2) セグメント間の 内部経常収益	82	928	1,010	△1,010	—
計	68,357	8,421	76,778	△1,003	75,775
セグメント利益	29,941	1,279	31,220	△58	31,162
セグメント資産	4,458,850	48,012	4,506,862	△41,387	4,465,475

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額6百万円は、持分法による投資利益6百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額△58百万円は、のれんの償却額△64百万円、持分法による投資利益6百万円、セグメント間取引消去額等0百万円であります。

(3) セグメント資産の調整額△41,387百万円は、セグメント間の相殺額△42,339百万円、退職給付に係る資産の調整額898百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額53百万円であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行なっております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	中間連結財務諸表 計上額
	銀行				
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	67,581	7,445	75,027	—	75,027
(2) セグメント間の 内部経常収益	2,658	1,072	3,731	△3,731	—
計	70,239	8,518	78,758	△3,731	75,027
セグメント利益又は損 失(△)	△83,737	△994	△84,732	△993	△85,726
セグメント資産	3,735,881	43,143	3,779,025	△31,314	3,747,710

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない連結子会社の行なう貸金業務、リース業務、事務処理代行業務、クレジットカード業務、保証業務等であります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△993百万円は、のれんの償却額△64百万円、持分法による投資損失△3百万円、セグメント間取引消去額等△925百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△31,314百万円は、セグメント間の相殺額△33,211百万円、退職給付に係る資産の調整額1,848百万円、持分法適用の関連会社株式の調整額48百万円であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常損失と調整を行なっております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	62,285	13,489	75,775

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	57,190	8,592	9,244	75,027

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、海外に営業拠点を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
減損損失	2,595	—	2,595

【報告セグメントごとののれんの償却額ならびに未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当中間期償却額	—	64	64
当中間期末残高	—	1,877	1,877

(注) その他の金額は、貸金業務を行なう連結子会社に係る金額であります。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他	合計
	銀行		
当中間期償却額	—	64	64
当中間期末残高	—	1,747	1,747

(注) その他の金額は、貸金業務を行なう連結子会社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	1,479円36銭	1,022円87銭

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益および算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益 (△は1株当たり中間純損失)	円	91.39	△435.08
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益 (△は親会社株主に帰属する中間純損失)	百万円	21,168	△100,785
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益 (△は普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純損失)	百万円	21,168	△100,785
普通株式の期中平均株式数	千株	231,615	231,646
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	91.37	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	54	—
うち新株予約権	千株	54	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金預け金	972,082	531,209
コールローン	2,141	645
商品有価証券	86	153
金銭の信託	1,571	515
有価証券	※1, ※7 136,822	※1, ※7 147,283
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,245,978	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,085,874
外国為替	※6 2,514	※6 2,442
その他資産	56,990	56,984
その他の資産	※7 56,990	※7 56,984
有形固定資産	50,963	47,886
無形固定資産	24,855	23,954
前払年金費用	8,497	9,261
繰延税金資産	15,786	12,727
支払承諾見返	3,487	3,034
貸倒引当金	△70,089	△186,095
資産の部合計	4,451,689	3,735,881
負債の部		
預金	4,089,649	3,415,930
借入金	※7 —	※7 68,000
外国為替	23	5
その他負債	21,977	18,416
未払法人税等	11,971	9,872
リース債務	518	488
その他の負債	9,487	8,055
賞与引当金	648	643
役員賞与引当金	182	—
役員退職慰労引当金	2,506	218
睡眠預金払戻損失引当金	365	286
偶発損失引当金	137	89
支払承諾	3,487	3,034
負債の部合計	4,118,977	3,506,625

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
資本金	30,043	30,043
資本剰余金	18,590	18,589
資本準備金	18,585	18,585
その他資本剰余金	4	3
利益剰余金	267,090	166,378
利益準備金	30,043	30,043
その他利益剰余金	237,047	136,335
固定資産圧縮積立金	59	59
別途積立金	103,032	103,032
繰越利益剰余金	133,955	33,243
自己株式	△582	△560
株主資本合計	315,141	214,450
その他有価証券評価差額金	17,563	14,784
繰延ヘッジ損益	△10	8
評価・換算差額等合計	17,552	14,792
新株予約権	17	12
純資産の部合計	332,711	229,255
負債及び純資産の部合計	4,451,689	3,735,881

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)
経常収益	68,357	70,239
資金運用収益	60,382	56,771
(うち貸出金利息)	57,864	52,930
(うち有価証券利息配当金)	1,796	3,440
役務取引等収益	5,871	5,038
その他業務収益	243	543
その他経常収益	※1 1,860	※1 7,886
経常費用	38,415	153,977
資金調達費用	2,019	1,194
(うち預金利息)	1,907	1,027
役務取引等費用	7,392	7,154
その他業務費用	59	30
営業経費	※2 24,456	※2 23,497
その他経常費用	※3 4,487	※3 122,100
経常利益又は経常損失 (△)	29,941	△83,737
特別利益	7	2,311
固定資産処分益	7	—
役員退職慰労引当金戻入額	—	2,311
特別損失	239	2,734
固定資産処分損	239	138
減損損失	—	2,595
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 (△)	29,709	△84,160
法人税、住民税及び事業税	8,788	9,860
法人税等調整額	442	4,259
法人税等合計	9,230	14,119
中間純利益又は中間純損失 (△)	20,479	△98,280

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,043	18,585	4	18,590	30,043	59	103,032	133,943
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,779
中間純利益								20,479
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	17,700
当中間期末残高	30,043	18,585	4	18,590	30,043	59	103,032	151,643

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	267,078	△606	315,104	16,480	△58	16,422	24	331,551
当中間期変動額								
剰余金の配当	△2,779		△2,779					△2,779
中間純利益	20,479		20,479					20,479
自己株式の取得		△3	△3					△3
自己株式の処分		16	16					16
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				3,330	△109	3,221	△3	3,218
当中間期変動額合計	17,700	12	17,713	3,330	△109	3,221	△3	20,931
当中間期末残高	284,778	△594	332,817	19,810	△167	19,643	20	352,482

当中間会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,043	18,585	4	18,590	30,043	59	103,032	133,955
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,432
中間純損失(△)								△98,280
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0	△0				
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	—	—	—	△100,712
当中間期末残高	30,043	18,585	3	18,589	30,043	59	103,032	33,243

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	267,090	△582	315,141	17,563	△10	17,552	17	332,711
当中間期変動額								
剰余金の配当	△2,432		△2,432					△2,432
中間純損失(△)	△98,280		△98,280					△98,280
自己株式の取得		△0	△0					△0
自己株式の処分		23	22					22
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				△2,779	19	△2,760	△5	△2,765
当中間期変動額合計	△100,712	22	△100,690	△2,779	19	△2,760	△5	△103,456
当中間期末残高	166,378	△560	214,450	14,784	8	14,792	12	229,255

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準ならびに評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行なっております。

2. 有価証券の評価基準ならびに評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式ならびに関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行なっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行なっております。

3. デリバティブ取引の評価基準ならびに評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行なっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年～15年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に基づき、当社で定めた償却・引当基準により、以下のとおり計上しております。

(イ) 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権ならびにそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の評価額ならびに保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償却し、帳簿価額から直接減額しております。

その金額は2,846百万円(前事業年度は4,128百万円)であります。

(ロ) 破綻先ならびに実質破綻先に係る債権については、(イ)による直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し全額引当計上しております。

(ハ) 現在、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額ならびに保証による回収可能見込額を控除し、その残額について、過去の一定期間における毀損率等を勘案し、必要と認められる額を引当計上しております。

(ニ) 破綻懸念先ならびに貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収ならびに利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

(ホ) 上記(イ)～(ニ)以外の債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

(ヘ) 上記に関わらず、一部の投資用不動産関連融資については、以下のとおり貸倒引当金を計上しており、その金額は136,261百万円(前事業年度は56,356百万円)であります。

シェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、債務者との面談により得られた情報等に基づき算出された返済可能額により、元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件見直し前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、それ以外のシェアハウス関連融資を受けた債務者等に対する債権については、上記キャッシュ・フロー見積法を適用した先の引当率等により貸倒引当金を計上しております。

なお、前事業年度において、その他の投資用不動産関連融資を受けた債務者等に対する債権のうち、関係する不動産業者等に基づきリスクを識別した債権については、そのリスクに応じた貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。なお、当中間会計期間末における計上額はありません。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務ならびに年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用ならびに数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定率法により翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求による払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産ならびに負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産ならびに負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行なう通貨スワップ取引ならびに為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異ならびに未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税ならびに地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
株式	8,860百万円	7,059百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額ならびに延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	1,970百万円	2,662百万円
延滞債権額	56,249百万円	196,523百万円

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行なった部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権ならびに債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,295百万円	2,628百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権ならびに延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
貸出条件緩和債権額	12,578百万円	73,218百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸出金で破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
合計額	72,094百万円	275,032百万円

なお、上記※2から※5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形ならびに買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
	2,060百万円	2,300百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	— 百万円	72,799百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	— 百万円	68,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
有価証券	14,933百万円	12,019百万円
金融商品等差入担保金	21,485百万円	21,551百万円

また、その他の資産には、保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
保証金等	4,102百万円	4,069百万円

※8 当座貸越契約ならびに貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
融資未実行残高	1,645,177百万円	1,567,749百万円
うち原契約期間が1年以内のもの または任意の時期に無条件で取消 可能なもの	1,640,322百万円	1,560,251百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
株式等売却益	1,193百万円	7,153百万円
償却債権取立益	459百万円	548百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	1,364百万円	1,303百万円
無形固定資産	1,897百万円	2,043百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
貸出金償却	1,824百万円	1,975百万円
債権売却損	1,058百万円	1,054百万円
貸倒引当金繰入額	830百万円	117,212百万円

(有価証券関係)

子会社株式ならびに関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式ならびに関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	7,960	6,159
関連会社株式	900	900
合計	8,860	7,059

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

第208期（2018年4月1日から2019年3月31日）中間配当については、2018年11月14日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当中間会計期間 (2018年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	1,668	100.00	1,704	100.00
合計	1,668	100.00	1,704	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2018年3月31日)		当中間会計期間 (2018年9月30日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	1,668	100.00	1,704	100.00
合計	1,668	100.00	1,704	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産

前事業年度46百万円 当中間会計期間46百万円

2. 共同信託他社管理財産については、前事業年度ならびに当中間会計期間において職務分担型共同受託方式による信託財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度ならびに当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月29日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	敦	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森	重	俊	寛	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	田	修	Ⓜ	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月29日

スルガ銀行株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 敦 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスルガ銀行株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第208期事業年度の中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、スルガ銀行株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。